

資料編

- 1 福岡県地球温暖化対策実行計画策定に係る審議経過
- 2 福岡県環境審議会名簿
- 3 福岡県環境審議会地球温暖化対策実行計画専門委員会名簿
- 4 温室効果ガス排出量の推計方法
- 5 温室効果ガス排出量の将来推計指標
- 6 地球温暖化対策の施策体系とSDGsとの関係
- 7 用語の解説
- 8 関係機関連絡先

1 福岡県地球温暖化対策実行計画策定に係る審議経過

令和3年1月20日	<p>福岡県環境審議会</p> <p>「福岡県地球温暖化対策実行計画について」諮問</p> <p>福岡県地球温暖化対策実行計画専門委員会（以下「専門委員会」という。）設置</p>
令和3年1月29日	<p>第1回専門委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策に関する国内外の動向について ・福岡県地球温暖化対策実行計画（現行）の進捗状況について ・福岡県地球温暖化対策実行計画（改正）骨子案について ・福岡県地球温暖化対策実行計画の改定スケジュールについて
令和3年7月6日	<p>令和3年度第1回福岡県気候変動適応推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県地球温暖化対策実行計画（地域気候変動適応計画）の改定について
令和3年7月20日	<p>第2回専門委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県地球温暖化対策実行計画の改定について ・福岡県地球温暖化対策実行計画の骨子について ・福岡県における地球温暖化対策について
令和3年9月8日	<p>第3回専門委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県地球温暖化対策実行計画（素案）について
令和3年11月9日	<p>福岡県環境審議会</p> <p>福岡県地球温暖化対策実行計画に係る答申（案）とりまとめ</p>
令和3年11月30日～ 12月13日	<p>福岡県地球温暖化対策実行計画に係る答申（案）に対する県民の意見募集（パブリックコメント）の実施</p>
令和4年1月31日	<p>福岡県環境審議会</p> <p>「福岡県地球温暖化対策実行計画について」答申</p>

計画内容に関する協議は、庁内組織である「福岡県地球温暖化対策施策連絡調整会議」において、専門委員会における審議と並行して実施。

2 福岡県環境審議会名簿

(令和4年1月25日現在、50音順・敬称略)

氏名	職名等
浅野 直人	福岡大学名誉教授
穴井 謙	福岡大学工学部建築学科教授
池山 喜美子	公益社団法人全国消費生活相談員協会元九州支部長
伊澤 雅子	北九州市立自然史・歴史博物館館長
糸井 龍一	九州大学名誉教授
伊藤 洋	北九州市立大学国際環境工学部教授
井上 博隆	福岡県議会議員
井上 正文	福岡県議会議員
井上 眞理	九州大学名誉教授
井上 善博	原鶴温泉旅館協同組合組合長
岩熊 志保	まほろば自然学校代表
江頭 祥一	福岡県議会議員
門上 希和夫	北九州市立大学環境技術研究所特任研究員・名誉教授
川崎 実	日本野鳥の会北九州支部長
河邊 政恵	福岡経済同友会会員
木下 幸子	福岡県地域婦人会連絡協議会会長
後藤 富和	弁護士
酒井 美和子	小郡市三井郡教育研究所事務局長
阪口 由美	西日本新聞社社会部次長
佐藤 しのぶ	九州工業大学大学院工学研究院准教授
春藤 光	第七管区海上保安本部警備救難部長
白 光一郎	一般社団法人福岡県猟友会会計理事
高取 千佳	九州大学大学院芸術工学研究院准教授
田中 昭代	九州大学大学院医学研究院講師
田中 大士	福岡県議会議員
辻 真弓	産業医科大学医学部衛生学教授
縄田 緑	JA福岡県女性協議会副会長
沼舘 建	九州経済産業局資源エネルギー環境部長
野村 竜司	九州農政局生産部長
原竹 岩海	福岡県議会議員
森下 博之	九州地方整備局企画部長
森本 美鈴	NPO法人ふくおか環境カウンセラー協会理事
柳瀬 龍二	福岡大学環境保全センター教授
吉田 健一郎	福岡県議会議員
渡邊 公一郎	九州大学名誉教授
渡辺 亮一	福岡大学工学部教授

3 福岡県環境審議会地球温暖化対策実行計画専門委員会名簿

(50音順・敬称略)

	氏名	職名等
委員長	浅野 直人	福岡大学名誉教授
委員	井上 眞理	九州大学名誉教授
	高取 千佳	九州大学大学院芸術工学研究院准教授
	縄田 緑	J A福岡県女性協議会副会長
	二渡 了	北九州市立大学国際環境工学部教授
	森本 美鈴	NPO法人ふくおか環境カウンセラー協会理事
	柳瀬 龍二	福岡大学環境保全センター教授

4 温室効果ガス排出量の推計方法

<二酸化炭素排出量の算定方法>

部門・区分		算定方法	
二 酸 化 炭 素	エネルギー 転換部門	電気事業者	火力発電所の発電用燃料消費量 × 所内率 × 単位発熱量 × 排出係数
		ガス事業者	県内都市ガス事業者の加熱用燃料消費量及び自家消費ガス量 × 単位発熱量 × 排出係数
		熱供給事業者	【電気】 電力使用量 × 排出係数 【都市ガス】 エネルギー消費量 × 排出係数 【その他】 原・燃料消費量 × 単位発熱量 × 排出係数
	家庭部門	【電気】 家庭の電力消費量 × 排出係数 【都市ガス】 家庭用都市ガス販売量 × 排出係数 【LPガス】 県内家庭業務用LPガス販売量 × 全国の家庭用割合 × 単位発熱量 × 排出係数 【灯油】 福岡市及び北九州市の非単身世帯あたりの灯油購入量の平均値 × 世帯人員補正係数 × 県の世帯数 × 単位発熱量 × 排出係数	
	業務部門	【電気】 業務用使用電力量 × 排出係数 【都市ガス】 商業及びその他都市ガス販売量 × 排出係数 【LPガス】 県内家庭業務用LPガス販売量 × 全国の業務用割合 × 単位発熱量 × 排出係数 【A重油・灯油】 業種別延床面積 × 全国業種別延床面積あたりのエネルギー消費量 × 石油系燃料の割合 × 全国A重油 or 灯油使用割合 × 単位発熱量 × 排出係数 (燃料の使用用途別に福岡市冷房度日・暖房度日の全国比を乗じて補正)	
	産業部門	農林水産業	【電気、LPガス、都市ガス、石炭、石炭製品、原油、天然ガス】 エネルギー消費による炭素排出量 × 44/12 【灯油・軽油】 軽質油製品の消費による炭素排出量 × 全国の軽質油製品燃料消費量(炭素換算)に占める灯油 or 軽油の割合 × 44/12 【A重油・C重油】 重質油製品の消費による炭素排出量 × 全国の重質油製品燃料消費量(炭素換算)に占めるA重油 or C重油の割合 × 44/12
		建設業・鉱業	【電気、LPガス、都市ガス、石炭、石炭製品、原油、天然ガス】 エネルギー消費による炭素排出量 × 44/12 【灯油・軽油】 軽質油製品の消費による炭素排出量 × 全国の軽質油製品燃料消費量(炭素換算)に占める灯油 or 軽油の割合 × 44/12 【A重油・C重油】 重質油製品の消費による炭素排出量 × 全国の重質油製品燃料消費量(炭素換算)に占めるA重油 or C重油の割合 × 44/12
		製造業	【電気、LPガス、都市ガス、石炭、石炭製品、原油、天然ガス】 エネルギー消費による炭素排出量 × 44/12 【灯油・軽油】 軽質油製品の消費による炭素排出量 × 全国の軽質油製品燃料消費量(炭素換算)に占める灯油 or 軽油の割合 × 44/12 【A重油・C重油】 重質油製品の消費による炭素排出量 × 全国の重質油製品燃料消費量(炭素換算)に占めるA重油 or C重油の割合 × 44/12

二酸化炭素	運輸部門	自動車	県の車種別燃料種別使用量×単位発熱量×排出係数 【補足・備考】 2012年度以前は地方運輸局別の車種別燃料種別使用量をもとに、走行キロ数の比率などを用いて福岡県の値を推計
		鉄道	鉄道のエネルギー消費量÷全路線の営業キロ数×県内の営業キロ数×単位発熱量(軽油の場合)×排出係数
		船舶	全国の運輸-船舶の炭素排出量÷全国の入港船舶総トン数×福岡県の入港船舶総トン数(外航商船を除く)×44/12
		航空	県内の空港別の国内国際航空燃料消費量÷着陸回数×国内便着陸回数×単位発熱量×排出係数
	工業プロセス部門	セメント製造	セメントクリンカーの製造量×排出係数
		生石灰製造	【石灰石】 石灰石消費量×排出係数 【ドロマイト】 ドロマイト消費量×排出係数
		鉄鋼製造	【石灰石】 石灰石消費量×排出係数 【ドロマイト】 ドロマイト消費量×排出係数
	廃棄物部門	一般廃棄物	一般廃棄物の全焼却量(水分量を除く)×プラスチックごみの固形分割合×廃プラスチック組成比×排出係数
		産業廃棄物	産業廃棄物の廃油・廃プラスチック焼却量×排出係数
		原燃料の使用	ごみ固形燃料(RDF)使用量×排出係数

<メタン排出量(二酸化炭素換算値)の算定方法>

部門・区分		算定方法	
メタン	燃料の燃焼	炉における燃料の燃焼	全国の区分別燃料の燃焼に伴う排出量(二酸化炭素換算)×全国の区分別二酸化炭素排出量に占める県の割合×地球温暖化係数
		自動車の走行	県の車種別燃料別走行距離×排出係数×地球温暖化係数 【補足・備考】 2012年度以前の値は、2013年度の値などから推計
	工業プロセス	カーボンブラック製造	カーボンブラック製造量×排出係数×地球温暖化係数
		コークス製造	コークス製造量×排出係数×地球温暖化係数
	農業	水田	水田の作付面積×水田の種類(間欠灌漑水田・常時湛水田)ごとの排出係数×地球温暖化係数
		家畜の飼養	家畜種(乳用牛、肉用牛、馬、めん羊、山羊、豚、水牛)ごとの飼養頭数×排出係数×地球温暖化係数
		家畜の排せつ物の管理	家畜種ごとの飼養頭羽数×排出係数×地球温暖化係数 ※排出係数は、全国の排出量/全国の頭羽数で求める
		農業廃棄物の焼却	作物種ごとの年間生産量×残さ率×残さの焼却割合(野焼き率)×排出係数×地球温暖化係数
	廃棄物	廃棄物の焼却	【一般廃棄物】 炉種別一般廃棄物焼却量×排出係数×地球温暖化係数 【産業廃棄物】 産業廃棄物排出量×排出係数×地球温暖化係数
		工場排水の処理	県内製品処理用水使用量×排水処理割合×業種別有機物濃度×排出係数×地球温暖化係数
		生活・商業排水の処理	【終末処理場】 全国終末処理場の下水処理量(1次処理量を除く)×県内の下水処理人口/全国の下水処理人口×排出係数×地球温暖化係数 【し尿処理施設】 し尿処理施設の汚泥処理量×排出係数×地球温暖化係数 【その他の施設】 その他施設の処理対象人員×排出係数×地球温暖化係数
		原燃料の使用	ごみ固形燃料(RDF)使用量×排出係数×地球温暖化係数

<一酸化二窒素排出量（二酸化炭素換算値）の算定方法>

部門・区分		算定方法	
一酸化二窒素	燃料の燃焼	炉における燃料の燃焼	全国の区分別燃料の燃焼に伴う排出量(二酸化炭素換算)×全国の区分別二酸化炭素排出量に占める県の割合×地球温暖化係数
		自動車の走行	県の車種別燃料別走行距離×排出係数×地球温暖化係数 【補足・備考】 2012年度以前の値は、2013年度の値などから推計
	工業プロセス	麻酔剤の使用	全国の麻酔剤使用量×県内の人口/全国の人口×地球温暖化係数
	農業	耕地における肥料の使用	作物種ごとの耕地面積×排出係数×地球温暖化係数 ※化学肥料、有機肥料に分けて算出
		耕地における農作物残さのすき込み	作物種(詳細省略)ごとの農業生産量×乾物率×残さ率×すき込み率(1-野焼き率)×排出係数×地球温暖化係数
		家畜の排せつ物の管理	家畜種(牛、豚、鶏)ごとの飼養頭羽数×排出係数×地球温暖化係数 ※排出係数は、全国の排出量/全国の頭羽数で求める
	廃棄物	農業廃棄物の焼却	作物種ごとの年間生産量×残さ率×残さの焼却割合(野焼き率)×排出係数×地球温暖化係数
		廃棄物の焼却	【一般廃棄物】 炉種別一般廃棄物焼却量×排出係数×地球温暖化係数
			【産業廃棄物】 産業廃棄物排出量×排出係数×地球温暖化係数
		工場排水の処理	県内製品処理用水使用量×排水処理割合×業種別窒素濃度×排出係数×地球温暖化係数
		生活・商業排水の処理	【終末処理場】 全国終末処理場の下水処理量(1次処理量を除く)×県内の下水処理人口/全国の下水処理人口×排出係数×地球温暖化係数 【し尿処理施設】 し尿処理施設の汚泥処理量×排出係数×地球温暖化係数 【その他の施設】 その他施設の処理対象人員×排出係数×地球温暖化係数
	原燃料の使用	ごみ固形燃料(RDF)使用量×排出係数×地球温暖化係数	

<代替フロン等排出量（二酸化炭素換算値）の算定方法>

部門・区分		算定方法	
代替フロン等	HFCs	HFCsの製造	HFCs製造量×排出係数×地球温暖化係数
		半導体製造時の使用	半導体製造時の使用量(回収・適正処理量を除く)×排出係数×地球温暖化係数
	PFCs	PFCsの製造	PFCs製造量×排出係数×地球温暖化係数
		半導体製造時の使用	半導体製造時の使用量(回収・適正処理量を除く)×排出係数×地球温暖化係数
	SF ₆	SF ₆ の製造	SF ₆ 製造量×排出係数×地球温暖化係数
		電気機械器具製造時の使用	電気機械器具製造時の使用量×排出係数×地球温暖化係数
		半導体製造時の使用	半導体製造時の使用量(回収・適正処理量を除く)×排出係数×地球温暖化係数
		電気機械器具の使用、点検	九州管内ガス保有量・漏洩量×県内電力需要量九州管内比×排出係数×地球温暖化係数
		マグネシウム合金の鋳造	マグネシウム合金鋳造時の使用量×地球温暖化係数
	NF ₃	—	全国のNF ₃ 排出量×全国の電子デバイス製造業の製造品出荷額に占める県の割合×「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の製造品出荷額に占める「半導体素子製造業」「液晶パネル・フラットパネル製造業」の割合(全国)

<二酸化炭素吸収量の算定方法>

部門・区分		算定方法
吸収量	森林	<p>2 時点の森林炭素蓄積の比較を行い、その差を二酸化炭素に換算して純吸収量を推計 吸収量＝ (報告年度の行政界内の森林炭素蓄積量(A)－比較をする年度の森林炭素蓄積量(A)) ÷ 報告年度と比較年度間の年数 × 44/12 ※(A)森林炭素蓄積量＝\sum 特定年度の樹種・林齢ごとの材積量(m³) × バイオマス拡大係数 × (1 + 地下部比率) × 容積密度 × 炭素含有率</p>
	都市緑化	<p>吸収量＝緑地の保全管理を実施した面積(B) × 吸収係数(t-CO₂/ha/年) ※(B)緑地の保全管理を実施した面積＝公園面積 × 緑被率 【備考】 ・緑被率は以下のとおりとした。 街区公園及び運動公園：30%、 総合公園、近隣公園、地区公園、その他の公園：50% (根拠：都市緑化対策推進要綱(昭和 58 年 3 月 30 日改正 より設定) ・吸収係数は、間伐更新や補植などの管理が行われている場合の係数(4.95 t-CO₂/ha/年)を使用</p>

5 温室効果ガス排出量の将来推計指標

温室効果ガス排出量の将来推計に用いた指標項目（特段の対策を講じない場合）































ガス区分	排出部門		将来推計指標項目	単位	2013年度	2030年度
エネルギー起源CO ₂	エネルギー転換部門	電気事業者	エネルギー使用量	TJ	8,960	7,275
		ガス事業者	エネルギー使用量	TJ	134	108
		熱供給事業者	エネルギー使用量	TJ	774	660
	家庭部門		世帯数	万世帯	229	236
	業務部門		業務系建物延床面積	万m ²	6,317	6,709
	産業部門	農林水産業	農林水産業総生産額	億円	1,348	1,517
		建設業・鉱業	建設業・鉱業総生産額	億円	9,094	9,763
		製造業	製造品出荷額	億円	26,747	29,025
	運輸部門	自動車	自動車登録台数	万台	314	311
		鉄道	営業キロ	km	968	945
		船舶	内航船の入港船舶総トン数	百万トン	85	74
		航空	国内線着陸回数	千回	84	90
	非エネルギー起源CO ₂	工業プロセス部門	セメント製造	クリンカ製造量	万トン	1,082
生石灰製造			石灰石消費量	万トン	67	58
鉄鋼製造			石灰石消費量	万トン	80	86
廃棄物部門		一般廃棄物	人口	万人	512	491
		産業廃棄物	産業廃棄物焼却量	万トン	7	11
		原燃料の使用	RDF使用量	万トン	7	7
メタン		エネルギー起源CO ₂ 排出量など	%(2013年度比)	-	-16	
一酸化二窒素		エネルギー起源CO ₂ 排出量など	%(2013年度比)	-	-23	
代替フロンガス等4ガス		代替フロンガス等4ガス排出量	万トン-CO ₂	7	8	

6 地球温暖化対策の施策体系とSDGsとの関係

(1) 温室効果ガスの排出削減と吸収源対策

区分	対策と関連するSDGsの目標	
温室効果ガスの排出削減と吸収源対策 (緩和策)	温室効果ガスの排出削減	
	再生可能エネルギー等の導入拡大・利用促進	再生可能エネルギーの導入の促進
	   	再生可能エネルギーの利用の促進
	 	水素エネルギー利活用の推進
	省エネルギー対策の強化	
	   	運輸（自動車）における取組
	 	家庭における取組
		オフィスビル・店舗・中小企業の工場等における取組
		公共施設における取組
		農林水産業における取組
	脱炭素型の都市・地域づくりの推進	
温暖化対策に資する取組の促進		
   	循環型社会の推進	
 	環境教育の推進	
	国際環境協力の推進	
CO ₂ 以外の温室効果ガス排出削減の推進		
	 	
吸収源対策		
   	森林の保全	
 	都市の緑化	
	二酸化炭素固定化のための県産木材の長期的利用	
	農地土壌炭素吸収源対策	

(2) 気候変動の影響への適応 (適応策)

区分	対策	関連するSDGsの目標
気候変動の影響への適応 (適応策)	農林水産業に関する対策	    
	水環境・水資源に関する対策	  
	自然生態系に関する対策	  
	自然災害・沿岸域に関する対策	   
	健康に関する対策	   
	産業・経済活動に関する対策	    
	県民生活・都市生活に関する対策	  
	分野を横断した施策	  

7 用語の解説

(1) 五十音順

【あ行】

うちエコ診断

うちエコ診断士が専用のツールを用いて、各家庭に対して CO₂ 排出削減のコンサルティングを行うもので、各家庭の“どこから”“どれだけ”CO₂が排出されているかを見える化し、削減余地の大きい分野の対策を集中的に提案するものです。診断には、自宅訪問と窓口診断のほか、WEB 診断版も用意されています。

エコアクション21

環境省が策定したガイドラインに基づく、主に中小企業を対象とした環境経営の認証・登録制度です。環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告をひとつに統合したものであり、エコアクション21に取り組むことにより、中小事業者でも自主的・積極的な環境配慮に対する取組が展開できます。

エコ事業所

電気使用量の削減に向けた取組、自動車燃料使用量の削減に向けた取組、その他の地球にやさしい取組（3Rの推進、グリーン購入等）に取り組むことを宣言する福岡県内の事業所の登録制度です。

エコドライブ

自動車の燃料消費を少なくすることで排出ガスを減らし、燃費を向上させる運転のことです。エコドライブを実践することで、燃料消費量を2割程度削減することも可能とされています。

温室効果ガス

地球の大気中に含まれており、主にCO₂、フロン類、メタン等のことを指します。これらのガスは赤外線を吸収し、再び放出する性質を持っています。この性質のため、太陽からの光で暖められた地球の表面から地球の外に向かう赤外線の多くが、熱として大気に蓄積され、再び地球の表面に戻ってきます。この戻ってきた赤外線が、地球の表面付近の大気を暖めます。

【か行】

カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と森林などによる吸収量を均衡させることです。

化石燃料

石炭、石油、天然ガスなどを化石燃料といいます。石炭や石油などは、大昔の動植物やプランクトンが地中に埋まり長い年月をかけて圧力や温度の変化を受けながら変化してできたものであり、埋蔵量に限りがあります。化石燃料は地球温暖化や酸性雨の原因となるともいわれています。

環境家計簿

家庭での電気、ガス、水道、灯油、ガソリンなどの使用量や支出額を集計して、CO₂などの環境負荷を計算できるように設計された家計簿をいいます。環境家計簿は、二酸化炭素排出量を減らす実践的な行動につながるとともに、ほかの環境問題の解決にも貢献し、なおかつ家計の節約にも結びつけることを目的としています。

間伐材

育成段階にある森林において、樹木の混み具合に応じて育成する樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業により生産された丸太のことです。

緩和策

人間活動から排出される CO₂ などの温室効果ガスを削減し、大気中の温室効果ガス濃度の上昇を抑えて、温暖化の進行を食い止める対策のことです。

気候変動

我が国では温暖化と呼んでいますが、地球全体の大気の組成を変化させる人間活動に直接または間接に起因する気候変化のことで、それと同程度の長さの期間にわたって観測される自然な気候変動に加えて生じるものをいいます。

気候変動適応法

気候変動適応法は、地球温暖化その他の気候の変動に起因して、生活、社会、経済及び自然環境における気候変動影響が生じていること並びにこれが長期にわたり拡大するおそれがあることに鑑み、気候変動適応に関する計画の策定、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の提供その他必要な措置を講ずることにより、気候変動適応を推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする法律です。

吸収源

大気中の CO₂ などの温室効果ガスを吸収し、比較的長時間にわたり固定することができる森林や海洋などのことです。

グリーンインフラ

米国で発案された社会資本整備手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方です。

グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。グリーン購入は、消費生活など購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を持っています。

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する基本的な方針の策定について定めるとともに、一定規模以上の建築物の建築物エネルギー消費性能基準への適合性を確保するための措置、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定その他の措置を講ずることにより、エネルギーの使用の合理化等に関する法律と相まって、建築物のエネルギー消費性能の向上を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的とする法律です。

コージェネレーション

発電とともに発生する廃熱を有効に活用するシステムのことです。発生した熱をそのまま環境中に排出してしまう既存の火力発電所の熱効率は40%程度ですが、コージェネレーションの場合は80%以上の熱効率が可能です。その廃熱は給湯や暖房などに利用され、石油や天然ガスなどの一次エネルギーの消費を半分近くまで抑えることができます。温暖化対策のために産業部門などへの導入が望まれています。

固定価格買取制度

再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者が調達を義務付けるものです。電気事業者が調達した再生可能エネルギー電気は、送電網を通じて普段使う電気として供給されます。

このため、電気事業者が再生可能エネルギー電気の買い取りに要した費用は、電気料金の一部として、使用電力に比例した賦課金という形で国民が負担することとなります。

こどもエコクラブ

幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的としています。

【さ行】

再生可能エネルギー

太陽光、水力、風力、バイオマス、地熱など、自然の中で繰り返し起こる現象から抽出でき、一度利用しても比較的短期間に再生が可能な、資源が枯渇しないエネルギー資源のことです。

再生可能エネルギー導入支援システム

福岡県内の再生可能エネルギー適地情報を検索するマップシステムです。

サプライチェーン

物やサービスの供給経路を鎖のように表現したものです。

砂防

梅雨時、台風時期など、雨が多く降る時期や地震が起きたときなどに、山や崖が崩れたり、谷間に堆積した土砂や崩れた土砂が増水した水とともに流れ出す「土石流」が発生したり、地面全体がそのまま滑り出す「地すべり」といった土砂移動を伴う現象により起こる土砂災害を防ぐことです。

次世代自動車

電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車などの環境負荷の低い自動車です。

食品ロス

売れ残りや期限切れの食品、食べ残しなど、本来食べられたはずの、あるいはまだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

食品ロス削減県民運動協力店（「食べもの余らせん隊」）

「福岡県食品ロス削減県民運動」の一環として、食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品小売店を「食べもの余らせん隊」として登録し、その取組を紹介する制度です。

水源のかん養

森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させることです。雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されます。

水素ステーション

燃料電池自動車（FCV）に水素を供給するための施設です。県内には、県庁敷地内のステーションを含め11か所が開設しています（2021（令和3）年10月現在）。

3R

循環型社会を形成していくための3つの取組（Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化））の頭文字をとったものです。3Rは、リデュース、リユース、リサイクルの順番で取り組むことが求められています。

3R の達人

3R に関する県民の意識の高揚、3R 活動の活性化を図るため、地域コミュニティーや職場、学校等において実施される 3R の学習会、講演会、実践教室等に、福岡県内で率先して 3R に取り組む個人や NPO 法人に所属されている方（3R の達人）を講師として派遣する取組です。

【た行】

脱炭素社会

パリ協定第 4 条第 1 項には、「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡を達成する」とされています。すなわち世界全体の人為的な排出量を実質的にゼロにすることを「脱炭素社会」といいます。

田んぼダム

水田の多面的機能のひとつに、一時的に雨水を溜め徐々に排水することで洪水を防止・軽減する機能があります。田んぼダムは、この洪水防止機能を強化する取組です。水田の排水口に調整板を設置し、水路への水の流出を穏やかにすることで、より多くの雨水を水田に溜め、水路や川への急激な増水を防ぐ仕組みです。

地域脱炭素ロードマップ

地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する脱炭素に国全体で取り組み、さらに世界へと広げるために、特に 2030 年までに集中して行う取組・施策を中心に、地域の成長戦略ともなる地域脱炭素の行程と具体策を示すものです。2030 年度までに少なくとも 100 か所の「脱炭素先行地域」をつくり、そのモデルを全国に伝搬し、2050 年を待たずに脱炭素を達成することを目指しています。

地球温暖化対策計画

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 8 条第 1 項及び「パリ協定を踏まえた地球温暖化対策の取組方針について」に基づいて策定される計画です。この計画には、地球温暖化対策の推進に関する基本的方向、温室効果ガスの排出削減・吸収の量に関する目標、目標達成のための対策・施策、地球温暖化への持続的な対応を推進するための方策が示されています。

地球温暖化対策の推進に関する法律

地球温暖化対策の推進に関する法律は、地球温暖化を防止することが人類共通の課題であり、全ての者が自主的かつ積極的にこの課題に取り組むことが重要であることに鑑み、地球温暖化対策に関し、地球温暖化対策計画を策定するとともに、社会経済活動その他の活動による温室効果ガスの排出の量の削減等を促進するための措置を講ずること等により、地球温暖化対策の推進を図り、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする法律です。

地球温暖化防止活動推進員

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第37条第1項に基づき、都道府県知事等から、地域における地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及並びに地球温暖化対策の推進を図るための活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、委嘱された運動員のことです。

地球温暖化防止活動推進センター

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第38条第1項に基づき、都道府県知事や指定都市等の長が指定し、地球温暖化防止に関する「啓発・広報活動」「活動支援」「照会・相談活動」「調査・研究活動」「情報提供活動」などを行う機関です。

治山施設

保安林の機能（土砂災害を防止したり、水源をはぐくむなどのはたらき）を維持し向上させるために行われる事業を治山事業といいます。治山事業のなかで、山地の荒廃を復旧したり、山地の荒廃を未然に防ぐために設置される人工的な施設や構造物を治山施設と呼びます。

長期エネルギー需給見通し

国のエネルギー基本計画を踏まえ、エネルギー政策の基本的視点である、安全性、安定供給、経済効率性及び環境適合について達成すべき政策目標を想定した上で、政策の基本的な方向性に基づいて施策を講じたときに実現されるであろう将来のエネルギー需給構造の見通しであり、あるべき姿を示すものです。

適応策

気温の上昇や大雨の頻度の増加、降水日数の減少など、気候変動の影響による被害を防止・軽減等するための対策のことです。

【な行】

熱帯夜

厳密には夜間の最低気温が25℃以上の日ですが、便宜的に日最低気温が25℃以上の日を指す場合もあります。

燃料電池（FC）

水素と酸素を電気化学的に反応させて発電するものです。燃料電池によって発電した電気エネルギーを使って走る自動車を、燃料電池自動車といいます。

【は行】

バイオマス

エネルギー源として活用が可能な木製品廃材やし尿などの有機物のことで、それを発酵させ発生するメタンガスを燃料として利用することもあります。再生可能エネルギーの一つです。

排出係数

電気やガソリンなどのエネルギー使用量あたりの CO₂ 排出量を求める場合に、エネルギーの種類に応じて乗ずる係数です。

ハザードマップ

一般的に「洪水や土砂災害など自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図」とされています。

パリ協定

パリ協定は、京都議定書以来、18年ぶりに合意された温暖化問題に対処する国際的な取決めです。平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃未満に抑え、1.5℃以下に抑える努力をするという世界共通の長期目標が定められました。

また、京都議定書は先進国のみ削減目標を課していたのに対して、パリ協定は全ての国が自国で作成した目標を提出し、その達成のために措置を実施することを義務づけています。

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略

COP21で採択されたパリ協定において、すべての締約国は長期的な温室効果ガスの低排出型の発展のための戦略（長期低排出発展戦略）を作成し、及び通報するよう努力すべきであるとされており、これを踏まえた戦略です。

この戦略には、基本的考え方、各部門の長期的なビジョンとそれに向けた対策・施策の方向性、重点的に取り組む横断的施策、長期戦略のレビューと実践が示されています。

ヒートアイランド

ヒートアイランド（heat island=熱の島）現象とは、都市の気温が周囲よりも高くなる現象のことです。気温の分布図を描くと、高温域が都市を中心に島のような形状に分布することから、このように呼ばれるようになりました。

ふくおかエコライフ応援サイト

県内の温室効果ガスの排出状況や温暖化防止に向けた様々な情報の提供、活動の支援や相談などのサービスを行うポータルサイトです。

ふくおか FCV クラブ

福岡の地に、より多くの人々が燃料電池自動車（FCV）を導入し、活用する先進的な普及拠点を形成するため、地元の経済界や企業、大学、行政等が一体となって設立した組織です。

FCV の理解促進活動や率先導入、水素ステーションの整備促進、FCV 等に関する情報発信などを行っています。

ふくおか環境マイスター

地域社会や学校における地球環境問題、エネルギー問題などに関する専門家です。

福岡県環境総合ビジョン

福岡県における環境に関する施策の基本的な方向性を示し、環境の面から総合的・計画的に県行政を推進するための施策大綱であるとともに、県民・事業者・行政など、すべての主体が環境について考え行動する際の指針となるものです。

福岡県交通ビジョン

時代の変化を踏まえた 5 つの基本方針（①アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大、②地域間の連携強化と九州・山口の一体的発展、③大規模災害への備えと事故の未然防止、④地方創生のためのまちづくりと連携した交通網の整備、⑤地球温暖化対策の推進）をもとに、取り組むべき交通施策の方向性を示すものです。

福岡県省エネルギー推進会議

地球温暖化防止及び中小企業振興に寄与することを目的に設置した組織です。

省エネルギーに関する相談対応や講座の開催など、県内事業所における省エネルギーの取組を促進しています。

福岡県森林環境税

県民が享受している森林の公益的機能（水源のかん養、土砂災害等防止、地球温暖化の防止等）の重要性にかんがみ、荒廃した森林の再生等に必要な財源を確保するため、県民（個人県民税均等割及び法人県民税均等割の納税者）に広く公平に負担を求めるものです。

福岡県生物多様性戦略

豊かな自然共生社会の実現を目指し、関連する施策を総合的かつ計画的に推進するための自然環境分野における総合計画です。

福岡県総合計画

福岡県が目指すべき姿を示すとともに、県政の各分野における施策の方向性を示し、県の行政運営の指針となるものです。

福岡県都市計画基本方針

福岡県における都市づくりの基本的な方針、県が決定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」の基本的考え方、広域的な見地からの市町村の都市計画マスタープランや個別の都市計画に対する方向性、県や市町村が取り組むべき施策や体制づくりの考え方を示したものです。

福岡県農林水産振興基本計画

福岡県農林水産業・農山漁村振興条例第7条第1項に基づき、今後の県の農業・林業・水産業で一体的に取り組む施策を中心に、各種施策の方向性を示したものです。

福岡県廃棄物処理計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5第1項に基づき、一般廃棄物及び産業廃棄物の3R（発生抑制・再使用・再生利用）を更に推進し、廃棄物の適正な処理を確保することにより本県が目指す循環型社会の形成を実現するために、廃棄物行政の分野における諸施策を整理したものです。

福岡水素エネルギー戦略会議

水素エネルギー利用社会の実現に向け、産学官の連携による水素の製造、貯蔵・輸送・利用まで一貫した研究開発、社会実証、人材育成等水素エネルギー新産業の育成・集積を目的に設置した組織です。

ふくおかプラごみ削減協力店

プラスチックごみ削減に取り組む福岡県内の事業所の登録制度です。

福岡方式廃棄物処分場

福岡大学の花嶋正孝名誉教授により開発された準好気型埋立構造の廃棄物処分場です。埋立地内部に管を通し外気を取り込みやすい好気状態にしてバクテリアの働きにより廃棄物を好氣的に分解することで、硫化水素ガスやメタンガスなどの有毒ガスの発生を抑制します。

動力を使って空気を送る方式に比べて簡易で建設費や維持費が安価であり、県は国際環境協力の一環としてアジア諸地域での普及支援にも取り組んでいます。

冬日

日最低気温が0℃未満の日です。

フロン排出抑制法（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律は、オゾン層を破壊し又は地球温暖化に深刻な影響をもたらすフロン類の大気中への排出を抑制するため、フロン類の使用の合理化及び特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化に関する指針並びにフロン類及びフロン類使用製品の製造業者等並びに特定製品の管理者の責務等を定めるとともに、フロン類の使用の合理化及び特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化のための措置等を講じ、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする法律です。

保安林

水源のかん養、土砂の崩壊その他災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林のことです。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制されます。

【ま行】

真夏日

日最高気温が 30℃ 以上の日です。

猛暑日

日最高気温が 35℃ 以上の日です。

【ら行】

流域治水

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。

(2) アルファベット順

BEMS

ビルエネルギーマネジメントシステム (Building Energy Management System) の略で、業務用ビル等において、室内環境・エネルギー使用状況を把握し、かつ、室内環境に応じた機器又は設備等の運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るためのシステムをいいます。

COP

Conference of Parties の略で、条約の締約国会議を意味する略称です。気候変動枠組条約に参加する国により、温室効果ガス排出削減などについて協議する会議（気候変動枠組条約締約国会議）を、本計画では COP と呼びます。

なお、COP の表記は、ほかに生物多様性条約などで使われます。

DX

Digital Transformation の略で、IoT や AI 等の進化したデジタル技術を社会に浸透させて、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念のことです。

Eco-DRR

Ecosystem-based Disaster Risk Reduction の略で、健全な生態系が有する防災・減災機能を積極的に活用して災害リスクを低減させるという考え方に基づいた取組です。

ESCO

エネルギーサービスカンパニー (Energy Service Company) の略で、顧客の光熱水費等の経費削減を行い、削減実績から対価を得るビジネス形態のことをいいます。

ESG 金融

環境 (Environment) ・社会 (Social) ・企業統治 (Governance) という非財務情報を考慮して行う投融資のことをいいます。

EV

Electric Vehicle の略で、日本語では電気自動車といいます。バッテリー(蓄電池)に蓄えた電気でモーターを動かして走ります。走行中に CO₂ や大気汚染物質などを発生させません。

FCV

Fuel Cell Vehicle の略で、日本語では燃料電池自動車といいます。水素と空気中の酸素を燃料電池で反応させて発電し、モーターを動かして走ります。走行中に排出するのは水だけで、CO₂ や大気汚染物質などを発生させません。

HEMS

ホームエネルギーマネジメントシステム（Home Energy Management System）の略で、家電製品や給湯機器をネットワーク化し、表示機能と制御機能を持つシステムのことで、家庭の省エネルギーを促進するツールとして期待されています。

ICT

Information and Communication Technology の略で、日本語では情報通信技術といいます。我が国が抱える様々な課題（少子高齢化、医師不足、協働教育の実現、地域経済の活性化等）に対応するために、ICT の利活用は必要不可欠なものとなっています。我が国は、世界最先端の ICT 基盤を備えており、この基盤を有効に利活用する必要があります。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）

Intergovernmental Panel on Climate Change の略で、人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988 年に世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）により設立された組織です。

ISO14001

ISO（国際標準化機構）が 1996 年に出した環境マネジメントシステム規格です。環境理念と環境方針で目的や目標を定め、それを達成するために環境保全計画を立て、環境マネジメントシステムを構築して運用します。

PHV

Plug-in Hybrid Vehicle の略で、外部電源から充電できるタイプのハイブリッド自動車で、走行時に CO₂ や排気ガスを出さない電気自動車のメリットとガソリンエンジンとモーターの併用で遠距離走行ができるハイブリッド自動車の長所を併せ持つ自動車のことです。

RE100

企業が自らの事業の使用電力を 100%再エネで賄うことを目指す国際的な取組です。

SBT

2015（平成 27）年に COP21 で採択されたパリ協定では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を 2℃未満にすることが盛り込まれています。このパリ協定の採択を契機に、Science Based Targets（SBT）（科学と整合した目標設定）という、2℃目標に整合した意欲的な目標を設定する企業を認定する国際的な取組です。

ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）

50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物のことです。削減量に応じて、①『ZEB』（100%以上削減）、②Nearly ZEB（75%以上 100%未満削減）、③ZEB Ready（再生可能エネルギー導入なし）と定義されており、また、30～40%以上の省エネルギーを図り、かつ、省エネルギー効果が期待されているものの、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく省エネルギー計算プログラムにおいて現時点で評価されていない技術を導入している建築物のうち1万㎡以上のものを④ZEB Orientedと定義されています。

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

20%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した住宅のことです。削減量に応じて、①『ZEH』（100%以上削減）、②Nearly ZEH（75%以上 100%未満削減）、③ZEH Oriented（再生可能エネルギー導入なし）と定義されています。

8 関係機関連絡先

< 県の出先機関 >

機関名	郵便番号	住所	部署	電話番号
筑紫保健福祉環境事務所	〒816-0943	大野城市白木原3-5-25	地域環境課	092-513-5611
宗像・遠賀保健福祉環境事務所	〒811-3436	宗像市東郷1-2-1	地域環境課	0940-36-2475
北筑後保健福祉環境事務所	〒839-0861	久留米市合川町1642-1	環境課 地域環境係	0942-30-1052
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	〒820-0004	飯塚市新立岩8-1	地域環境課	0948-21-4975
南筑後保健福祉環境事務所	〒834-0063	八女市本村25	地域環境課	0943-22-6963
京築保健福祉環境事務所	〒824-0005	行橋市中央1-2-1	環境課 地域環境係	0930-23-9050

< 市町村 >

市町村	課	電話番号
北九州市	グリーン成長推進課	093-582-2286
福岡市	環境・エネルギー対策課	092-711-4282
大牟田市	環境保全課	0944-41-2721
久留米市	環境政策課	0942-30-9146
直方市	環境整備課	0949-25-2123
飯塚市	環境整備課	0948-22-5500
田川市	環境対策課	0947-85-7142
柳川市	生活環境課	0944-77-8485
八女市	環境課	0943-23-1462
筑後市	かんきょう課	0942-53-4120
大川市	環境課	0944-87-6789
行橋市	環境課	0930-25-1111
豊前市	生活環境課	0979-82-8018
中間市	環境保全課	093-246-6265
小郡市	生活環境課	0942-72-2111
筑紫野市	環境課	092-923-1111
春日市	環境課	092-584-1111
大野城市	環境・最終処分場対策課	092-580-1886
宗像市	環境課	0940-36-1421
太宰府市	環境課	092-921-2121
古賀市	環境課	092-942-1127
福津市	うみがめ課	0940-62-5019
うきは市	市民生活課	0943-75-4972
宮若市	環境保全課	0949-32-0516
嘉麻市	環境課	0948-42-7428
朝倉市	環境課	0946-22-1111
みやま市	環境衛生課	0944-64-1521
糸島市	生活環境課	092-332-2068
那珂川市	環境課	092-953-2211
宇美町	環境農林課	092-934-2226

市町村	課	電話番号
篠栗町	都市整備課	092-947-1225
志免町	生活安全課	092-935-1136
須恵町	地域振興課	092-932-1438
新宮町	環境課	092-963-1732
久山町	町民生活課	092-976-1111
粕屋町	道路環境整備課	092-939-0198
芦屋町	環境住宅課	093-223-3538
水巻町	産業環境課	093-201-4321
岡垣町	住民環境課	093-282-1211
遠賀町	住民課	093-293-1234
小竹町	農政環境課	09496-2-1946
鞍手町	農政環境課	0949-42-2111
桂川町	保険環境課	0948-65-1097
筑前町	環境防災課	0946-42-6613
東峰村	住民税務課	0946-74-2311
大刀洗町	住民課	0942-77-2141
大木町	まちづくり課	0944-32-1120
広川町	環境衛生課	0943-32-1138
香春町	税務住民課	0947-32-8400
添田町	保健福祉環境課	0947-82-1232
糸田町	税務町民課	0947-26-1235
川崎町	住宅環境課	0947-72-3000
大任町	住民課	0947-63-3003
赤村	住民課	0947-62-3000
福智町	住民課	0947-22-7761
荻田町	環境保全課	093-434-1834
みやこ町	住民課	0930-32-2510
吉富町	住民課	0979-24-1124
上毛町	住民課	0979-72-3116
築上町	住民生活課	0930-56-0300

< 全国地球温暖化防止活動推進センター >

郵便番号	住所	電話番号	ホームページ
〒102-0074	東京都千代田区九段南3-9-12 九段ニッカナビル7階	03-6273-7785	http://www.iccca.org/

＜福岡県地球温暖化防止活動推進センター＞

郵便番号	住所	電話番号	ホームページ
〒813-0004	福岡県福岡市東区松香台1-10-1	092-674-2360	http://www.ecofukuoka.jp/

＜気候変動適応センター＞

郵便番号	住所	電話番号	ホームページ
〒305-8506	茨城県つくば市小野川16-2	029-850-2475	https://ccca.nies.go.jp/

＜福岡県気候変動適応センター＞

郵便番号	住所	電話番号	ホームページ
〒818-0135	福岡県太宰府市大字向佐野39	092-921-9941	https://www.lccac.pref.fukuoka.lg.jp/